

第5期総合計画推進管理評価調書について

1 第5期総合計画：重点施策推進管理評価調書【重点項目】

①「重点項目」

重点項目の内容と目指す方向を記載しています。

②「重点施策」（分野）

重点項目に位置付けられた分野及び施策、その内容を記載しています。

③「推進状況」

各重点施策の必要性及び推進状況についての評価結果を記載しています。

推進状況についてはその内容により1～5点で区分しており、一番下に平均値を算出しています。なお、27年度及びその右側に26年度の評価結果を記載し、前年との比較をしています。

④「重点項目の推進状況の評価」

上記の推進状況の平均値により、重点項目の評価を行います。評価については、その数値により「A 順調に進んでいる」「B 概ね順調に進んでいる」「C 推進が必要」「D 更なる推進が必要」の4段階としています。

⑤「重点項目の推進状況」

重点項目の推進状況に対してのコメントを記載しています。

⑥「推進委員会評価結果」

委員会で取りまとめた評価結果を記載します。

2 第5期総合計画：重点施策推進管理評価調書【施策（個表）】

①「重点施策」

重点施策、分野、施策を記載しています。

②「目標指標の推移」

評価を行う際に客観的な判断をするための「ものさし」として、施策ごとに数値を設けており、一番左側の数値を基準として、26年度からの実績を記載しています。

③「事務事業の実績」

施策を達成するための代表的な事務事業について、その内容及び成果、事業費の26年度からの実績を記載しています。評価を行う際に客観的な判断をするため、貢献度と達成度を3段階で評価しています。

○貢献度

施策に対する事務事業の貢献度について、「3 大きく貢献している」「2 貢献している」「1 貢献していない」の3段階で評価しています。

○達成度

施策に対する事務事業の達成度について、「3 順調に進んでいる」「2 一定程度進んでいる」「1 遅れがある、未着手」の3段階で評価しています。

④ 「施策の点検・評価」

各重点施策の必要性及び推進状況を5段階により評価し、評価理由を記載しています。

・必要性

分野に対する各施策の必要性について、5段階で評価しています。なお、重点施策については、すべて5点となっています。

・推進状況

分野に対する各施策について、事務事業の評価状況も踏まえ「5 順調に進んでいる」「4 一定程度進んでいる」「3 遅れがある」「2 着手した程度」「1 未着手」の5段階で評価しています。

評価に当たっては、事務事業の貢献度及び達成度、また、目標指標の成果等により評価し、右側の欄に評価の当たっての理由を記載しています。なお、担当課が複数ある場合は、その平均値を算出しています。

⑤ 「施策評価」

・指標の推移

目標指標の状況、その内容を記載しています。

・施策の課題

これまでの施策の推進状況を検証し、現況における施策の課題について記載しています。

・総合評価（施策の方向性）

今後の施策の方向性等について記載しています。

第5期総合計画：重点施策推進管理評価調書【重点項目1】

①

評価年度	平成27年度
------	--------

重点項目	1 産業の振興と雇用の場が広がるまちづくり
	各産業の経営の安定を促進するとともに、それぞれの産業の連携をはかり、産業の振興と雇用の場づくりを進めます。

③

②

重点施策	分野	施策	施策の内容	27年度 評価	26年度 評価	担当課	計画書 掲載頁
	農業〔経営〕	農業経営の安定化		持続可能で安定性のある農業経営が展開できる取り組みを進めます。	5	5	農政課
担い手、労働力の確保			後継者を育成、確保するため、研修の開催や活動、交流を促進します。	5	5	農政課 農業委員会	
商業	商業の振興に向けた支援		商業活動の活性化を促進するため、商工会をはじめとする組織の活動を支援します。 商業者の活性化をはかるため、空き店舗対策などを進めます。	5	5	商工観光課	29
工業、企業誘致	IC工業団地の拡張と、新たな企業の誘致		雇用の拡大が伴う企業の誘致に努めます。	4	5	商工観光課	31
観光	音更の魅力の活用、PR		より魅力ある観光地づくりを進めるため、環境整備、食、企画などに積極的に地域資源を活用します。	5	5	商工観光課	33
産業連携	農商工観連携の推進		新事業の創出を目的とした異業種間の交流や農商工観連携を進めます。 農畜産物の高付加価値化をめざし、産学官との連携による研究を進めます。 農畜産物や地場産品などの販売や食に接する機会を増やすため、新たに魅力を発信する拠点づくりに努めます。	4.67	4.67	農政課 商工観光課 産業連携課	35
重点施策の推進状況評価の平均				4.78	4.95		



評価区分	A 順調に進んでいる (4.50～5.00)	A
	B 概ね順調に進んでいる (4.00～4.49)	
	C 推進が必要 (3.00～3.99)	
	D 更なる推進が必要 (0～2.99)	

④

⑤

推進状況

重点項目1は、前年度から0.17ポイント推進状況が後退した。企業誘致において、分譲実績がなかったことから評価を下げたことが要因となっている。観光では、地域イベントや景観、モール温泉を活用した商品開発などが図られている。今後も関係機関・団体と連携して地域資源を活用し、音更・十勝川温泉の魅力発信に取り組んでいく必要がある。新たな魅力発信拠点づくりは、国から重点道の駅の指定を受け、施設整備に向けた検討を行っている。その他の施策については、順調に進んでおり、基幹産業の農業では安定した生産を確保し、強い農業基盤を構築するとともに、農商工観の連携や農畜産物の高付加価値化につながる取組を行っている。

⑥

評価結果

--	--

■第5期総合計画:推進管理評価調書【施策(個表)】

1

重点施策	1 産業の振興と雇用の場が広がるまちづくり
------	-----------------------

分野	農業[経営]
----	--------

施策	農業経営の安定化
----	----------

●目標指標の推移 2

区分	目標指標名	説明	単位	当初数値(年度)	中間数値(年度)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	32年度実績	目標値(H32)
指標1	農業総生産額	「音更町農業概要」の農産および畜産を合わせた総生産額(TPPやEPA、FTAなどの貿易交渉による今後の農畜産物価格や経営所得安定対策への影響が不透明であり、農業総生産額については、金額による明示的な目標を掲げることが困難なため、文章表現とした。)	億円	207.1(H21)	245.1(H26)	286.4						H26年度の農業総生産額以上

●事務事業の実績 3

事務事業1		単位	26年度実績(中間)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	32年度実績	特記事項	担当課
事務事業名	農業再生協議会交付金	成果数値	億円	61	89					【26年度】 面積払 563件、数量払 562件 【27年度】 面積払 554件、数量払 556件 事業費は町から協議会への負担金であり、農業者への交付金は、国から協議会を通じて交付される。	農政課
事業概要	両農協、農済等と協議会を設立し、農業者の所得増につながる交付金事業などを実施する。	事業費実績	千円	4,994	5,205						
成果名	経営所得安定対策交付金額	評価	貢献度	3	3						

事務事業2		単位	26年度実績(中間)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	32年度実績	特記事項	担当課
事務事業名	農業経営基盤強化資金利子補給	成果数値	件	268	261						農政課
事業概要	農家経済の安定を図るため、農業経営基盤強化資金(L資金)の利息の一を助成	事業費実績	千円	8,013	7,003						
成果名	農業経営基盤強化資金利子補給件数	評価	貢献度	3	3						

事務事業3		単位	26年度実績(中間)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	32年度実績	特記事項	担当課
事務事業名	酪農ヘルパー活動事業補助	成果数値	日	1,246.5	1,211						農政課
事業概要	近代的酪農経営の推進を図るため、酪農経営に休日とゆとりある生活を確保する酪農ヘルパー派遣経費に対する補助	事業費実績	千円	2,700	2,700						
成果名	酪農ヘルパー延べ利用日数	評価	貢献度	3	3						

評価基準 貢献度 3: 大きく貢献している(施策の内容に直結する事務事業) 2: 貢献している(施策を推進する事務事業) 1: 貢献していない
達成度 3: 順調に進んでいる(80~100%) 2: 一定程度進んでいる(50%~79%) 1: 遅れがある、未着手(50%未満)

●施策の点検・評価 4

	必要性		推進状況	
	評価	評価理由	評価	評価理由
26年度(中間)	5	第5期総合計画策定時から重点に位置づけてある施策であり、5評価とする。	5	各種制度資金に対する利子補給や経営所得安定対策等の事業を着実に実施したことにより、施策の推進が図られ、総生産額は堅調に推移していることから、5評価とした。
27年度	5	同上	5	前年度と同様の状況であるため、5評価とした。
28年度				
29年度				
30年度				
31年度				
32年度				
評価基準	5: 重点及び早急に推進することが必要な施策 4: 更なる推進が必要な施策 3: 現状で推進する施策 2: 現状においては推進に時間を要する施策 1: 制度等の廃止や施策の達成により、推進の必要がない施策		5: 成果の推移等から順調に進んでいる(80~100%) 4: 一定程度進んでいる(50~79%) (標準) 3: あまり進んでいない、遅れがある(20~49%) 2: 着手した程度(20%未満) 1: 未着手(0%)	

5

施策評価	
指標の推移	指標の農業総生産額は、堅調に増加している。27年度は小麦などの生産が良好だったことから平年を大きく上回った。
施策の課題	現施策により推進していくが、TPPの動向、国の施策の転換等、農業を取り巻く社会的経済的環境は変化が多く厳しい状況が続いており、受益者が影響を受けやすい。
総合評価(施策の方向性)	各種制度資金の活用や経営所得安定対策等の着実な実施により、施策の推進が図られている。農業関連制度は、国の動向等により急な改正も多いため、情報把握に努め、制度の適正な活用を図り、農業経営の安定と生産性の向上をめざす必要がある。